花いっぱい運動 推進団体を募集

～花壇作りの活動をPRします～

現在、道行く人の目を楽しませる美しい花壇を作り、交流を深めるなどの活動を行っている団体が増えています。

市では、このような団体の活動を支援するとともに、新たに花壇作りに取り組む団体が増え、活動が市内で活発化することを目指し、「花いっぱい運動推進事業」を行います。本事業では、団体の活動の様子を取材し、市ホームページでPRするなどの支援を行います。

これに伴い、花いっぱい運動推進団体を次のとおり募集します。

▽対象　原則として次の①～⑤に該当する団体

①10人以上で構成　②メンバーのうち5割以上が市内在住・在勤・在学である　③主に市内で活動をしている　④誰でも鑑賞できる市内の場所で花壇を整備している　⑤活動内容が法令などに抵触していない。

申　問　直接または電話で政策事業推進課（☎235・4635）へ。

平成22年度 市・県民税納税通知書を発送

市では、6月上旬に、平成22年度市・県民税の「納税通知書」を対象の方へ送付します。

なお、確定申告書や市・県民税申告書を提出した方であっても、今年度の市・県民税が非課税の方には、送付しません。また、22年度課税（非課税）証明の発行も6月からとなります。

公的年金から市・県民税が天引きされます

65歳以上の公的年金受給者で、公的年金所得に係る市・県民税が課税される方は、公的年金から市・県民税が天引き（特別徴収）されます。

▽対象　4月1日現在65歳以上で、前年中に公的年金収入があり、本年中の同収入が年額18万円以上の方

※納税通知書で、天引き（特別徴収）される税額などをご確認ください

▽対象とならない方　①遺族・障害年金のみ受給している方　②介護保険料が特別徴収とならない方　③特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方など。

※特別徴収対象の方は、本人申し出による納付方法の変更はできません。詳細は市民税課へお問い合わせください。

問　同課（☎235・8594）。

平成22年度 介護保険料納入通知書を発送

市では、6月中旬に、65歳以上の方（第1号被保険者）へ、平成22年度介護保険料納入通知書などを発送します。納付方法などは、納入通知書をご確認ください（表1参照）。

なお、今年度の介護保険料は表2のとおりです。

※40～64歳の方の介護保険料については、現在加入している健康保険組合に確認してください。

問　高齢介護課（☎235・4952）

【表1】対象者別通知書の種類

対　象	通知書の種類	封筒の色
年金天引きの方	○平成22年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	青色
年金天引き＋納付書払いまたは口座振替の方（平成22年10月から年金天引き開始の方）	○平成22年度介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書 ○平成22年度介護保険料納入通知書（4枚つづりと第1期から第4期分納付済通知書）、または平成22年度介護保険料納入通知書（口座振替用）	青色
納付書払いの方	○平成22年度介護保険料納入通知書（4枚つづりと第1期から第10期分納付済通知書）	オレンジ色
口座振替の方	○平成22年度介護保険料納入通知書（口座振替用）	緑色

※コンビニでも納付できます

【表2】あなたの介護保険料は？

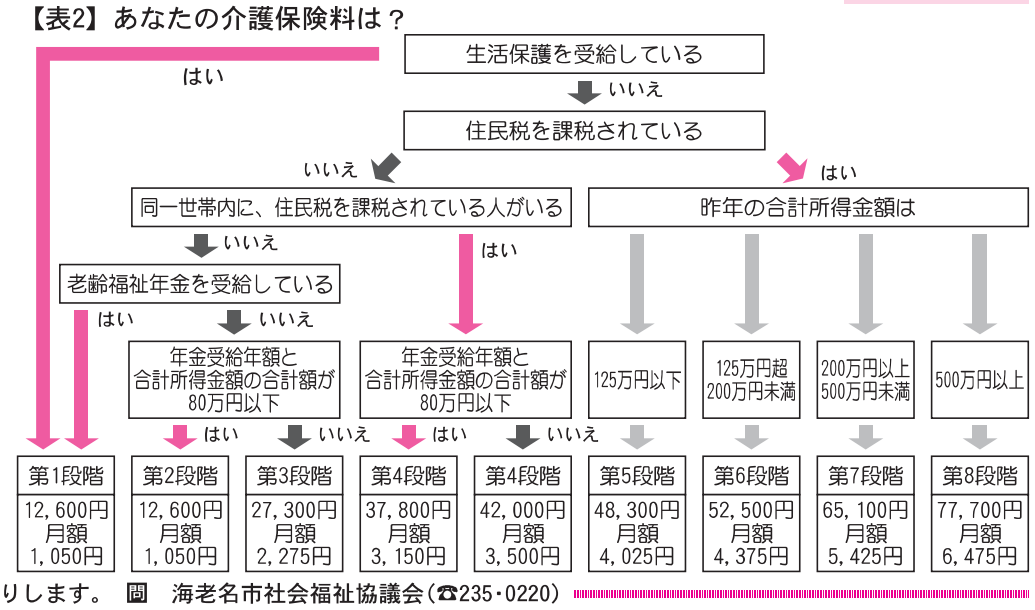

市政の現場から

6月1日は相模川の鮎釣り解禁日であり、楽しみにされていた方も多いのではないかと思います。また、この日は、「景観の日」でもあります。

私は、晴天の日に海老名から見える富士山や大山の景色が非常に美しいと思っています。

当市は、豊かな自然、古くから受け継いできた生活文化や歴史遺産があり、良好な景観を有する都市であると思っています。

当市は、市制施行後、道路・施設等の都市基盤整備や住宅開発が進み、都市の発展とともにまちの姿が変わってまいりました。しかし、これまで守り・育まれてきた海老名の景観は、今後も後世まで伝え残していくことが市の責務であると考えています。

そのようなことから、

緑を「守り」「創り」「育む」

市では、市制40周年を迎える平成23年度までに、人口とほぼ同数の12万5千本の植樹を目標とした「えびなの森創造事業」を展開しています。

先月23日には、県内初の開催となった第61回全国植樹祭のサテライト会場として、第5回市民植樹祭を開催しました。今回の植樹祭は、緑化まつりと同時開催し、市役所前の道路を南下した場所に街路樹として、サルスベリを60本植樹しました。参加された方には、記念のメッセージを記載したプレートを植えた木に取り付けていただき、たいへん好評を得ることができました。

また、今年は平和都市宣言25周年を12月に迎えることから、平和市長会議に加盟しました。これを記念して、広島の原爆を生き延びたアオギリの種子から育てられた「被爆アオギリ2世」を市役所敷地内に植樹しました。

このほかに緑化関連として、今年度新たに「花いっぱい運動推進事業」を実施します。この運動を通じて地域コミュニティを形成していただくことを目的に、地域の皆さんによる自主的な花壇整備の取り組みをさらに盛り上げていくために行うものです。

今後も、市全体が花や木でいっぱいの魅力あふれる街として、より良い海老名の景観づくりを目指してまいりますので、皆さんのご協力をお願いします。

市長　内野　優

6/1から 自動交付機で戸籍証明書が取得できます

市では、6月1日㈫から、市役所に設置の自動交付機で、住民票の写しや印鑑登録証明書に加えて、戸籍証明書（戸籍謄本・抄本）が取得できるようになります。

利用の際は、暗証番号を登録した「住民基本台帳カード（えびなカード）」または「海老名市民カード」が必要です。

利用希望の方は、事前に手続きが必要ですので、市民課へ申請してください。

▽対象　市内に本籍があり、戸籍証明書用の暗証番号を登録した方

※これまで、住民票の写しや印鑑登録証明書を自動交付機で取得していた方も、新たに暗証番号の登録など手続きが必要です

▽手続きに必要な物　次の物を持参し、申請者本人が市民課で手続きをしてください　①「えびなカード」または「海老名市民カード」

※すでにお持ちの方のみ

②本人確認書類（運転免許証・パスポートなど、官公署発行の顔写真付き身分証明書。顔写真付きのえびなカードでも可）

※②をお持ちでない方は、氏名が確認できるもの（健康保険証、年金手帳など）を持参し、市民課へ申請。後日、市から郵送する本人確認文書と健康保険証等を持参の上、同課で手続きをしてください

▽取得できる戸籍証明書　最新の戸籍謄本・抄本

※これ以外の戸籍証明書（除籍、改製原戸籍、附票、受理証明書など）は、これまでどおり窓口で申請してください。

※戸籍の異動があった場合は、証明が取れなくなる、または別途手続きが必要になる場合があります。

▽自動交付機利用時間　8時～21時30分

▽発行手数料　戸籍証明書1通につき400円（窓口での発行は450円）。

問　市民課（☎235・4869）。

便利です！「えびなメールサービス」
登録はebn-i@posh.jpあてBCCメールを送信
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ